

BELS 評価業務料金規程



HOUSE PLUS

ハウスプラス確認検査株式会社

(目的)

第1条 この規程は、別に定める「BELS 評価業務規程」(以下「業務規程」という。)に基づきハウスプラス確認検査株式会社(以下「ハウスプラス」という。)が実施する BELS 評価業務に係る評価料金(以下「評価料金」という。)について、必要な事項を定める。

(評価料金)

第2条 業務規程第12条に規定する評価料金は、建築物の評価については別表1、プレート等の交付については別表2に掲げるとおりとする。

(評価料金の納入)

第3条 申請者は、評価料金を「BELS 評価業務約款」(以下「業務約款」という。)第5条に規定する料金の支払方法により納入する。

- 2 前項の納入に要する費用は申請者の負担とする。
- 3 評価料金の納入期日は、請求書に定める期日とする。

(評価料金を減額するための要件)

第4条 評価料金は、次に掲げる場合に減額することができるものとする。

- (1) 当該業務が効率的に実施できるとハウスプラスが判断したとき。
 - ・複数の建築物に係る評価業務依頼が、一定期間内に見込まれるとき。
 - ・その他ハウスプラスが認める場合。
- (2) あらかじめハウスプラスが定める日又は期間内に評価業務依頼を行ったとき。

(評価料金を増額するための要件)

第5条 評価料金は、次に掲げる場合に増額することができるものとする。

- (1) 申請者の非協力その他ハウスプラスの責めに帰することのできない事由により業務期日が延期したとき。
- (2) 評価書が交付される前に大きく計画の変更を行うとき。
- (3) 別表に定める評価料金に含まれない業務を実施しなければ、評価が行えないとハウスプラスが判断したとき。

(その他の料金)

第6条 ハウスプラスは、必要と判断される場合には費用を別途請求できるものとする。

- (附則) この約款は平成27年4月25日より施行する。
- (附則) この規定は平成27年8月5日より施行する。
- (附則) この規定は平成28年4月1日より施行する。
- (附則) この規定は平成29年7月3日より施行する。
- (附則) この規定は平成29年9月1日より施行する。
- (附則) この規定は令和3年4月1日より施行する。
- (附則) この規定は令和6年4月1日より施行する。

別表1 非住宅（金額はすべて税込、単位：円）

電子申請の場合で評価書等の電子交付を行う場合の評価料金

注意）電子申請ではない場合または評価書の電子交付に加え紙面の発行を希望する場合は、
下表に 1,650円 を加算させていただきます。

建築物の用途	評価対象面積	標準入力法 主要室入力法	モデル建物法
学校 ホテル 病院 集会場 店舗等 老人福祉施設	300 m ² 未満	148,500	79,200
	300 m ² 超～2,000 m ²	242,000	132,000
	2,000 m ² 超～5,000 m ²	321,200	181,500
	5,000 m ² 超～10,000 m ²	407,000	209,000
	10,000 m ² 超～20,000 m ²	440,000	253,000
	20,000 m ² 超～50,000 m ²	572,000	308,000
	50,000 m ² 超～100,000 m ²	825,000	440,000
	100,000 m ² 超～	見積り	見積り
工場 倉庫等	300 m ² 未満	88,000	33,000
	300 m ² 超～2,000 m ²	132,000	66,000
	2,000 m ² 超～5,000 m ²	176,000	88,000
	5,000 m ² 超～10,000 m ²	198,000	110,000
	10,000 m ² 超～20,000 m ²	220,000	132,000
	20,000 m ² 超～50,000 m ²	363,000	165,000
	50,000 m ² 超～100,000 m ²	440,000	242,000
	100,000 m ² 超～	見積り	見積り
上記以外	300 m ² 未満	105,600	52,800
	300 m ² 超～2,000 m ²	154,000	82,500
	2,000 m ² 超～5,000 m ²	198,000	107,800
	5,000 m ² 超～10,000 m ²	242,000	132,000
	10,000 m ² 超～20,000 m ²	275,000	154,000
	20,000 m ² 超～50,000 m ²	374,000	198,000
	50,000 m ² 超～100,000 m ²	550,000	275,000
	100,000 m ² 超～	見積り	見積り

※ 計画変更は、別途見積りとさせていただきます。

※ モデル建物法において複数の用途による評価の場合には、最も大きな面積の用途を基準とし以下の算出式による料金を加算させていただきます。

$$\left(\text{基準用途の判定料金} \times 20\% \times (\text{用途数} - 1) \right)$$

※ 建築物エネルギー消費性能適合性判定等と併願の場合は、評価料金を 11,000円 とさ

させていただきます。

取下げ手数料

	受取のみ	受付済	質疑提出後
取下げ手数料	なし (金額ご返金)	一律 5,500 円	評価料金全額

ただし、ハウスプラスが認める場合又はハウスプラスの責めに帰すべき事由により審査の業務が実施できなかった場合は、この限りではない。

再発行手数料

	再発行
BELS 評価書 再発行手数料	5,500 円/件

別表2 プレート等交付（金額はすべて税込、単位：円）

プレート

プレート等の種類・仕様・サイズ等			価格
室内用 カウンター置き プレート 材質：ステンレス	B 5	本体：W182×H257mm 表示面：W182×H257mm	17,050
	B 6	本体：W128×H182mm 表示面：W128×H182mm	15,900
	A 6	本体：W105×H148mm 表示面：W105×H148mm	14,960
室内用 カウンター置き プレート 材質：透明アクリル	B 5	本体：W182×H257mm 表示面：W176×H246mm 表示タイプ：表貼り又は立体	17,050
	B 6	本体：W128×H182mm 表示面：W124×H173mm 表示タイプ：表貼り又は立体	15,950
	A 6	本体：W105×H148mm 表示面：W102×H142mm 表示タイプ：表貼り又は立体	14,960
屋内用プレート 材質：透明アクリル	A 4	本体：W210×H297mm 表示面：W176×H246mm 表示タイプ：表貼り又は立体	23,100
	A 3	本体：W297×H420mm 表示面：W250×H347mm 表示タイプ：表貼り又は立体	26,400
屋外対応プレート 材質：透明アクリル	A 4	フレーム：シルバー 本体：W245×H332mm 表示面：W185×H272mm	41,800
	A 3	フレーム：シルバー 本体：W332×H455mm 表示面：W272×H395mm	50,600
	A 4	フレーム：ホワイト 本体：W245×H332mm 表示面：W185×H272mm	41,800
	A 3	フレーム：ホワイト 本体：W332×H455mm 表示面：W272×H395mm	50,600

シール

シールの種類		価格
プレートシール	B 5 W176×H246	4,400 円
	B 6 W124×H173	3,850 円
	A 6 W102×H142	3,850 円
ラベルシール	省略版横長タイプ W100×H40	3,850 円
	省略版四角タイプ W59×H47	3,850 円

以上